医療・福祉問題研究会会報

NO. 126
2016.1.15

医療・福祉問題研究会　第 122 回例会

日　時：　2016 年2月 13 日（土）午後３時～５時

会　場：　石川県社会福祉会館４階中ホール（金沢市本多町 3-1-10）

テーマ：　社会保障改革プログラム法による介護分野の改革

報告者：　曽我千春さん（金沢星稜大学）

2010 年から当時の民主党政権の下で社会保障と税の一体改革の議論が進められ、2012 年 8 月に社会保障制度改革推進法（以下、「推進法」）が成立、「自助、共助、公助」が法律に明記されてしまいました。2013 年８月には、国民会議報告書「社会保障制度改革国民会議報告書～確かな社会保障を将来世代に伝えるための道筋～（平成 25 年８月６日）」（以下、「国民会議報告書」）が提出され、今後の社会保障制度の方向性が明確に示されたわけです。2013 年 12 月 13 日には「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律（社会保障制度改革プログラム法）」（以下、「プログラム法」）が、プログラム法の規定にもとづき「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（医療介護総合確保法）」（以下、「総合確保法」）が成立してしまいました。

一連の社会保障制度改革は、社会保障の理念・原則を転換させ、「自助・共助」の「制度化」、地域包括ケアシステムの創設、低所得層に対する意図的な放置・抑圧政策 、国民皆保険の解体と、常に出てくる「限られた資源」を根拠として、国家責任の放棄と自己責任の強要が進んでいます。加えて、安倍政権の下で進められる「日本再興戦略」（2013 年版および 2014 年改訂版）では、「医療・介護」を成長産業と位置付け、さらなる市場化・営利化により 、一連の社会保障制度改革で削減・排除されたサービスを市場で国民自らが購入せざるを得ない仕組みと産業界が利益を追求する仕組みをつくりあげています。本報告は、一連の社会保障制度改革の中でも、介護保険制度改革について、実態から問題点を指摘したいと考えています。

社会保障制度改革をはじめ雇用・労働規制の緩和は 1980 年代から進められており、働く人々とその家族の生活の実態を見れば、そのひずみは大きく貧困の拡大、餓死や貧困死は後を絶ちません。経済的な理由から命を奪われるような社会から脱却し、人権が保障される社会にしていくために必要な政策的な課題を考えていきます。皆さんの参加をお待ちしています。

※ *当日、例会に先立ち 13 時から運営委員会を開催します。ご都合のつく方はあわせてご参加ください。*

第 121 回例会報告

韓国における医療・介護保険制度と日本への示唆

三津井　司

報告１　韓国の医療・介護保険制度の現状と課題
　　金　泰均氏（金沢大学大学院・韓国国民健康保険公団職員）
報告２　韓国及び日本における介護人材と政策動向
　　森山　治氏（金沢大学地域創造学類教授）

２０１５年１２月１２日に第１２１回例会を開催しました。

少子高齢化をはじめ、社会保障について様々な問題を抱えている日韓両国の課題について、金さんの報告からは韓国の医療・介護保障制度の現状と課題の考察をとおして、社会保障のあり方と日本への示唆がありました。

報告内容としては、所属されている「韓国国民健康保険公団」に関して、韓国政府の組織図をとおして「医療保険と介護保険の保険者」の位置づけと役割・機能の説明がされました。次に両国の各々の社会保険制度を比較しての報告がありました。次に少子高齢化と社会の変化について、韓国・日本・ＯＥＣＤの統計データから進み具合と、この間の多様な社会の変化表出に対応した政策の重要性が韓国に台頭してきたと報告されました。これらをふまえて、韓国の健康保険制度と老人長期療養保険制度について、推進経過・制度概要が財政状況等と併せて報告されました。

森山先生からは、高齢化が進行している日韓両国に共通する問題として、制度利用者が増加傾向にある反面、介護人材をいかに確保していくかが課題として突きつけられていると報告がありました。韓国では療養保護士（ケアワーカー）制度化と併せて家族療養保護士制度導入の報告がありました。この療養保護士の労働実態からは、認知不足や最低賃金ギリギリの給与体系等、離職率も高く雇用条件の悪さが浮き彫りとなっていました。家族療養保護士制度は、家庭内の介護のにない手である中高年の女性のアンペイドから有償化への道筋も広がりましたが、現状等からは十分なサービス提供がなされず不正受給もあり、現在この制度は縮小・廃止の方向との報告がありました。

人材不足対策として、両国は外国人介護人材の導入を検討しているが、日本の問題点からは、同一労働・同一賃金を保障する仕組みの堅持等担保なしに、人材確保の根本的な解決にならないというまとめがされました。

お二人の報告をとおして、国家責任での地域包括ケア確立をしつつ、医療と介護の保険者の制度を超えた連携や安易に家族など非専門職任せにしない、安定雇用での専門職人材登用が今後具現化されるべきと考えました。

ここからは、恒例の会員紹介コーナーです！
新年第１弾は、前回に引き続き期待の新人さんの紹介です！太田椋子さん、よろしくお願いします！！

医療・福祉問題研究会☆会員紹介コーナー

①**氏名**：太田椋子
②**所属**：城北病院　医療ソーシャルワーカー
③**血液型**：O型
④**好きな食べ物**：アイス、鶏もも肉、餡子など
アイスは食べない日の方が少ないです。
⑤**出身地**：富山県富山市
⑥**好きなアーティスト**：Mr.children、Superfly
ミスチルは兄の影響で小学校４年生の頃から好きです。
⑦**趣味**：音楽鑑賞
大学まで吹奏楽をやっていました。これからはコンサートを聴きに行くなど、鑑賞していきたいです。
⑧**最近のブーム**：銭湯に行くこと。
友達と行くこともありますが、一人で行くことも多いです。
⑨**新年の目標**：落ち着きのある人になることです。

⑩**医療福祉問題研究会についてメッセージ**
この研究会で、医療・福祉を取り巻く問題について考え、たくさんのことを学んでいきたいと思います。まだまだわからないことばかりですが、頑張ります。これからよろしくお願いします。

太田さんありがとうございました！
次回の会員紹介もお楽しみに！